車いす貸出し

秋田市社会福祉協議会では、一時的に外出・観光などで必要なときに

ご利用いただけるよう「車いす」を貸出しています。

社会福祉法人　秋田市社会福祉協議会

令和元年５月発行

利用されるみなさまへ

[料金について]

利用料は **無料** です。

※運搬については、利用される方にお願いします。

[利用できる期間]

６箇月以内

※他制度へ利用申請中の間や試用での利用は **１箇月以内**とします。

※土・日・祝日をはさむ場合はご相談ください。

[利用できる方]

- 秋田市内にお住いの方

[こんなときに]

- 現在入院中だが、お盆に一時帰宅するので
- 長い距離を歩けない家族を花見に連れていきたい
- 骨折が完治するまで借りたい
- 収入がなく、制度によるレンタル料の支払いが困難

[お申込み・お問い合わせ]

社会福祉法人

秋田市社会福祉協議会

〒010-0976

秋田市八橋南一丁目 8-2

TEL ８６２－７４４５

FAX ８６３－６０６８

月～金曜日　8:30 － 17:00

車いすの部位と名称 ※標準型自走式を参考にしています。

車いすの仕様 ※標準型自走式を参考にしています。

商品タイプ	標準型自走用車いす
介助ブレーキ	○
背折れ機能	○
本体フレーム材量	アルミ製
全体寸法	全幅６４cm × 全長 ９８cm × 全高 ８６.５cm
折りたたみ寸法	全幅３３.５cm × 全長 ９６.５cm × 全高 ８６.５cm
重量	１２.９kg
耐荷重	１００kg
シート幅	４０cm
シート奥行	４０cm
前座高	４３.５cm
後座高	４１cm
ひじ掛け高さ（座面から）	２２cm
背もたれ高さ	３８cm
レッグ長	３６cm±
前輪（キャスタ）サイズ	６インチ（約直径１５cm）
後輪サイズ	２２インチ（約直径５５cm）
タイヤ	ノーパンクタイヤ（ハイポリマー）もしくは チューブタイプ
シート素材	ナイロン もしくは ポリエステル

車いすの操作 ※標準型自走式を参考にしています。

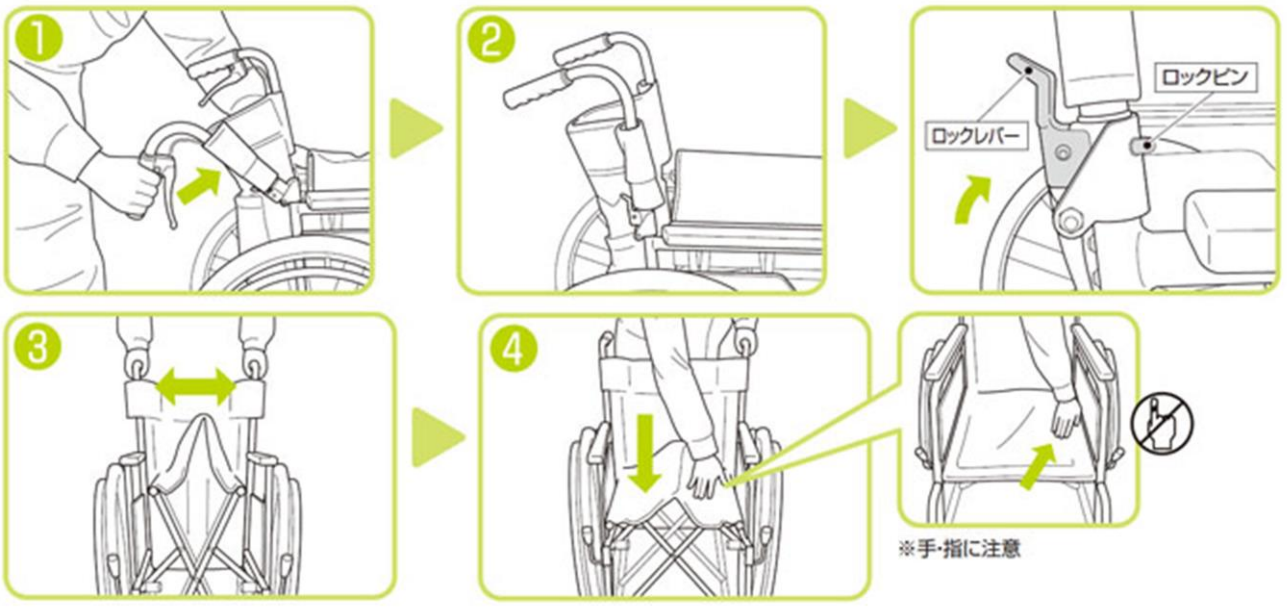

自動車への積み込み ※標準型自走式を参考にしています。

すべての車いすは、左右の幅を使用時の半分ほどにたたむことができます。
背折れ機能がついた車いすであれば、さらに高さも縮めることができますので、よりコンパクトになります。
自動車の収納スペースによっては、トランクに入れていただくことが可能です。
あらかじめ自動車の収納スペースと車いすの折りたたみ寸法をご確認ください。

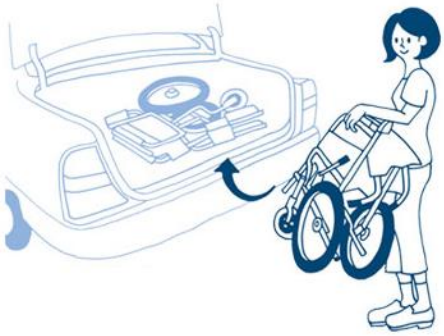

※「スズキワゴンR」（日本財団助成車両）

・背折れ機能
手押しハンドルをたたむことで
コンパクトにできる機能です。

・軽移送車をご利用ください！
車いすのまま乗り降りできる車両も
あります。詳しくはご相談ください。

車いすのサイズ ※サイズは参考です

本体 重さ 約 13 kg
耐荷重 100 kg

使用時

折りたたみ時

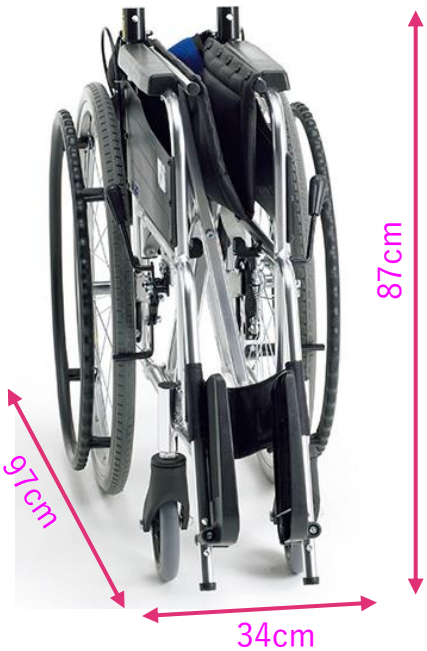

お近くの公共施設のご紹介　～車いす設置カ所～

※秋田市社会福祉協議会で設置させていただいている場所です。

車いすが必要になったとき、お近くの公共施設でも車いすを利用することができます。
下記の公共施設にて貸出し用車いすを設置しておりますので、どうぞお気軽にご利用ください。

	名　称	電　話
1	北部市民サービスセンター（キタスカ）	845-2261
2	西部市民サービスセンター（ウェスター）	888-8080
3	南部市民サービスセンター（なんぴあ）	838-1212
4	南部市民サービスセンターなんぴあ別館（牛島）	853-5735
5	東部市民サービスセンター（いーぱる）	853-1039
6	豊岩地区コミュニティセンター	828-2135
7	下浜地区コミュニティセンター	879-2005
8	勝平地区コミュニティセンター	862-1618
9	飯島地区コミュニティセンター	845-1731
10	飯島南地区コミュニティセンター	847-0080
11	寺内地区コミュニティセンター	845-0537
12	外旭川地区コミュニティセンター	868-5075
13	将軍野地区コミュニティセンター	845-1408
14	港北地区コミュニティセンター	847-2340
15	下新城地区コミュニティセンター	873-2112
16	大住地区コミュニティセンター	839-6900
17	上北手地区コミュニティセンター	839-2522
18	旭川地区コミュニティセンター	835-1712
19	東地区コミュニティセンター	833-9967
20	明徳地区コミュニティセンター	836-1636
21	太平地区コミュニティセンター	838-2111
22	下北手地区コミュニティセンター	833-1461
23	桜地区コミュニティセンター	834-2815
24	楢山地区コミュニティセンター	834-9844
25	茨島地区コミュニティセンター	823-0374
26	泉地区コミュニティセンター	824-8035
27	八橋地区コミュニティセンター	866-8341
28	旭北地区コミュニティセンター	866-7266
29	保戸野地区コミュニティセンター	824-4701
30	川尻地区コミュニティセンター	866-2770

	名　称	電　話
31	旭南地区コミュニティセンター	865-3337
32	上新城地域センター	870-2845
33	金足地域センター	873-2111
34	御所野交流センター	826-0671
35	雄和ふれあいプラザ	886-5071
36	河辺総合福祉交流センター内 秋田市社会福祉協議会　河辺事務所	881-1205

公共施設で利用されるみなさまへ

基本的な貸出し条件は変わりませんが、
次のことにご注意ください。

[利用できる期間]

原則１週間以内

※土・日・祝日をはさむ場合はご相談ください。

１週間以上の長期利用を希望の方は、
秋田市社会福祉協議会へお申し込みください。

手続き方法について

1 お申し込み

・来所または電話により 空き状況をご確認 のうえ、お申し込みください。
・ご利用月の ３カ月前 からお申し込みすることができます。

2 貸出・返却

・車いすを借りたい場所の受付窓口へお越しください。
・物品の使用方法について説明が必要な方は、事前にお知らせください。
・貸出・返却に伴う物品の運搬については、原則として利用者が行ってください。
・返却は、車いすを借りた場所に返却してください。

3 ご利用上の注意

・使用する前に物品の状態をご確認ください。
・正しい使用方法で使用してください。
・物品に異常がある場合は、速やかに本会にご連絡ください。
・許可なく第３者へ貸し出さないでください。
・返却期限は守ってください。
・きれいに掃除して返却してください。

お申し込み・お問い合わせ

社会福祉法人　秋田市社会福祉協議会

〒010-0976　秋田市八橋南一丁目８－２

TEL　８６２－７４４５
FAX　８６３－６０６８
月曜日 ～ 金曜日　8:30　～　17:00
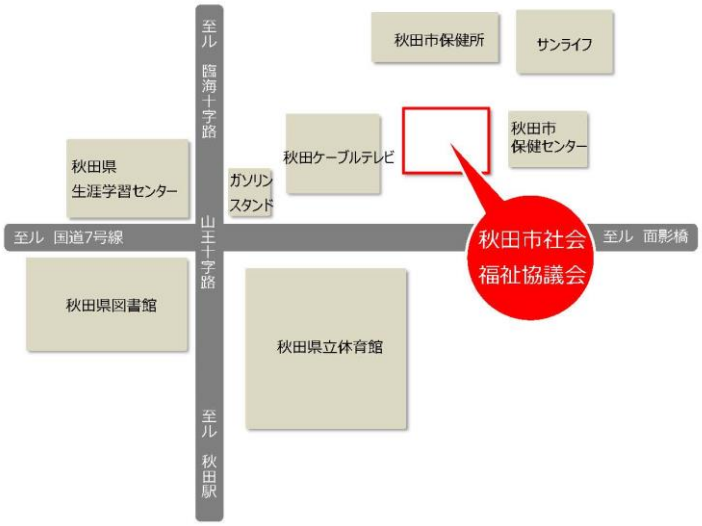
案内図